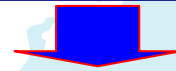


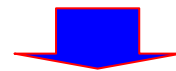
3. 発達障害のある人が、自立した社会生活を送っていくためには？

アンケート調査から浮かび上がった実態は？

- 発達障害のある人が、仕事に就くことは難しい
- 発達障害のある人が、働き続けることはさらに難しい



仕事に就き、働き続けられること が必要



- ★ 本人の特性に合った適職を見つけること
- ★ 本人の特性に合わせて職場の環境を整える等必要に応じてのサポートしていくこと

適職を見つけるためには……

- ① 本人の意識・意欲・自己理解の醸成
- ② 就業に必要な基礎能力
- ③ きめ細かな進路支援



- ① 在学中の個別の移行計画に基づいた職業教育
- ② 就業体験 (職場実習、アルバイト、インターンシップ等)
- ③ 体力、耐力、SST、社会生活能力等の指導
- ④ 本人の特性に合った就業先への斡旋
- ⑤ 職業リハビリテーション

適職を見つけるためには・・・ (本人の課題)

① 本人の自己理解

➤ 能力・適性

- ・働くための基礎的能力は身につけているか?
- ・得意なこと苦手なことはなにか?

② 職業観を持つ、職業観を変えていく

➤ 働く目的・意思

- ・なぜ働くのか? ・就職したい気持ちはあるか?

➤ 興味・指向

- ・何に興味があるか ・何がしたいか?

③ 必要なら、「素直に支援を受ける」決断

学校在学中の就業体験①

	高 校 (98人)		大学等 (54人)	
		比率		比率
アルバイト(短期)	49	50.0%	25	46.3%
アルバイト(長期)	13	13.3%	20	37.0%
職場実習(現場実習)	47	48.0%	10	18.5%
インターンシップ	3	3.1%	0	-
その他	0	-	2	3.7%

<参考>

学校卒業後、職業訓練(訓練校、実習)を受けた人= 49人

適職を見つけるためには……

1. 就業体験(在学中の就業体験)

高校在学中・・・38.9%(98/252人)

大学在学中・・・44.6%(54/121人)

高校在学中の就業体験

現在の状況	職場(現場 実習)	ジュニアイン ターンシップ	アルバイト (長期)	アルバイト (短期)
学校在学中	2	1	3	7
就業・一般	7	2	8	21
就業・障害	17	0	0	7
パート	0	0	0	2
授産施設・作業所	8	0	0	1
職業訓練(訓練校・職場実習等)	10	0	0	3
在宅・その他	2	0	1	6
分類の記載 なし	1	0	1	2
計	47	3	13	49

学校在学中の就業体験② (保護者の声)

- 社会の中で働く体験をすることによって、自分のできること、できない事が明確になった。具体的に周囲の人たちとの違いに気づくきっかけとなり、自分を客観視できるようになった。
- たとえ実習であってもどのくらいの労働量か、体力的にはどうかなどを考えることができたので、その後の進路を決めるに当たってとても参考になった。
- 時間はたっぷりあったが、アルバイトは面接で落とされてしまうことが多い
- 社会的な能力がないのにアルバイトをさせたのは、失敗だった。本人が頭でっかちになり、自分の能力のなさに気づかず、自分のできないことの原因を他人のせいにしてしまった。

就業体験等を通じ、本人の適正・ニーズを把握することが大切

適職を見つけるためには……

<職業リハビリテーションの利用>

全体……………36.1%(91/252人)

学校終了者…46.6%(88/189人)

利用した機関

現在の状況	ハローワーク (一般)	ハローワーク (専門援助)	地域障 害者職 業センター	障害者 雇用支 援センター	障害者 就業・生 活支援セ ンター	就労援 助センター	その他
学校在学中	0	0	1	0	0	1	0
就業・一般	4	1	7	0	1	0	0
就業障害	8	12	23	4	3	1	2
パート	0	3	2	1	0	0	0
授産施設・作業所	4	3	8	0	4	0	0
職業訓練 (訓練校・職場実習等)	5	3	7	0	0	2	1
在宅・その他	0	3	5	2	1	0	1
分類記載 なし	1	1	4	1	0	0	1
計	22	26	57	8	9	4	5

職業リハビリテーションの利用① <利用機関>

機 関	人数	比率
地域障害者職業センター	57	62.3%
ハローワーク(専門援助)	26	28.5%
ハローワーク(一般)	22	24.1%
障害者就業・生活支援センター	9	9.9%
障害者雇用支援センター	8	8.8%
就労援助センター	4	4.4%
その他	5	5.5%

地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション

職業評価、職業準備訓練(職業準備支援事業)

職場適応援助者(ジョブコーチ)事業

地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション (保護者の声)

地域障害者職業センターの対応

対応	人数
よくしてくれた	25
普通	12
やや不満	12
不満	8

➤ 職業評価、職業準備訓練(職業準備支援事業)

- ◆ 「本人・保護者に丁寧に説明してくれ、時間をかけて相談に乗ってくれた。」
- ◆ 「実際の事業所での訓練の時間をたくさん組み入れてほしい。」
- ◆ 「指導方法が合う人、合わない人がある。」
- ◆ 「訓練内容に工夫がほしい。」

地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション

(保護者の声)

➤ 援助者(ジョブコーチ)事業

- ◆ 「ジョブコーチが本人と企業だけでなく、企業と家族もつなぐ役割を果たしていただいていたへん良い。」
- ◆ 「雇用前はもとより雇用後も時々会社を訪問してくれ、仕事になれるまで指導があった。」
- ◆ 「職場で定着していけるように、細かな注意連絡をしてくれた。」
- ◆ 「ジョブコーチが何回かついたが、かえって問題が大きくなり困った。」
- ◆ 「本人がコミュニケーションがうまくできないので、ジョブコーチとかみあわないようだ。」

発達障害のある人の特性と職業リハビリテーションにおける留意点

発達障害のある人の特性

- 黙々と働くタイプではない。
- 向上心(良く言えば)、現状に対する不満(もっと出来るはず..)が出やすい。
- 型にはめた訓練、擬似的な設定にはまりにくい。

たとえ訓練でも、作業に意味・意義を求めたがる傾向がある

- 自己認知、障害受容が不十分な場合がある。
- 知的障害とは異なる部分がある。
- 障害としては軽度でも、職業的困難は重度である場合がある。

➤ 従来の知的障害等に対するノウハウを生かしながら、発達障害のある人の特性に合わせた職業リハビリテーション技法の開発が必要

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

自閉症(知的障害を伴う自閉症)

現状と課題

- 特別支援教育において、自閉症の特性に合わせた支援体制が不十分
- 移行支援、就労支援、職リハ、定着支援等において、自閉症の特性に合わせた支援体制が不十分

今後の方向性

- 知的障害の枠内で、独立した分野として支援体制を整備
- 自閉症の特性を生かした職種・職域の研究・開発
- 自閉症に特化したカリキュラム、支援技法、の拡充

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

手帳を持たない軽度発達障害 (LD・ADHD・高機能自閉症等)

現状と課題

- 特別支援教育、就労、福祉の分野において、支援の対象となっていない。
 - 通常教育の中では、軽度発達障害に対する、職業教育、移行支援の体制が皆無。就労支援のルートに乗らない。
 - 移行支援、就労支援、職リハ、定着支援等において、特性に合わせた支援体制が未整備
 - 就労支援、職リハ等において、知的障害のプロタイプに当てはめようとしてうまく行かないケースがある。
- 本人・家族の障害受容不十分、支援に対する抵抗感
 - 必ずしも、フルサポートは必要としないケースが多い

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

今後の方向性

義務教育終了後の教育の拡充

➤ LD、ADHD、高機能自閉症等に適した高校や学科等の設置やカリキュラム

- 社会性、コミュニケーション、生活能力等の教育
- 個別の移行計画等に基づいた作業能力、職業教育
- 職業体験（職場体験、職場実習、インターンシップ）

➤ 高校卒業後の専攻科設置

特別支援学校等の設備を利用し、1年程度の学科
普通高校卒業生等に、就労準備教育、就労支援を行う

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

今後の方向性

就労支援制度の拡充

- 発達障害を就労支援制度の対象に位置づける。
 - 雇用率=0.5人カウント、期間限定(2~3年等)、ポイント制
 - 発達障害に合った職業リハビリテーション制度の拡充
- 職業準備訓練、職場適応援助者(ジョブコーチ)事業等の拡充
 - 職業訓練校(一般校)に発達障害に適したコース、カリキュラムの設置
 - 障害者職業訓練校等に発達障害に適したコース、カリキュラムの設置
- 相談・支援窓口の拡充
 - ハローワーク、障害者職業センター等における相談・支援体制の拡充
 - 職員の発達障害に対する知識・専門性・対応力の向上

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

今後の方向性

相談・支援体制の拡充

- 生活面も含めた、本人・家族に対する相談・支援体制の整備
 - 発達障害者支援センターの増設、拡充
 - 障害者就業・生活支援センター等における発達障害に対する知識・専門性・対応力の向上

民間ネットワークの支援、NPO等の活用

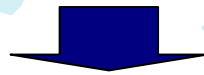
- 民間ネットワーク、リソース情報の共有化等の支援
- NPO等による支援等の支援、活用 → 別添資料①ご参照

おわりに

- 発達障害の場合、診断名が同じでも個々の特性・ニーズには幅があり、一人ひとりの特性に合わせた支援が必要
- LD等の軽度発達障害の場合、障害を認定されたとしても、必ずしもフルサポートは必要がない。(教育期、就労期、生活面)



- 一人ひとりのニーズに合わせ、一生涯の中の必要な時期に、必要な場で、必要かつ適切な支援が行われることが必要。



- 世界的な潮流も、「個別の支援計画」「特別支援教育」「障害者自立支援法」等も、一人ひとりのニーズに合わせた支援を志向



- 障害の種別・程度 → 一人ひとりのニーズに合わせた支援へ
- 障害種別の福祉制度・施策 → 総合福祉制度・施策へ

色々な仕事を体験し、 あなたの可能性を探そう！

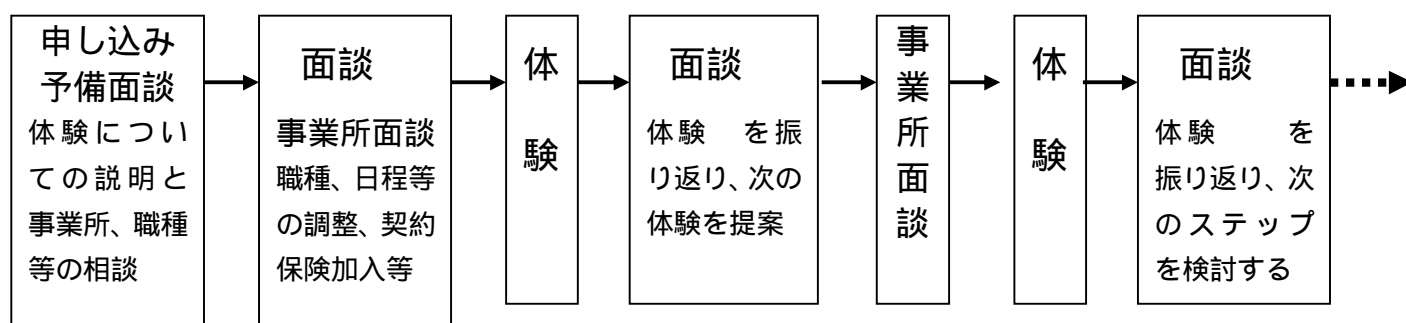
プラクティカル・ジョブサポート

大阪市就業支援等モデル委託事業（'07年2月まで）

今現在、働きたいのにうまく就業につながらないという方
今は在学中だけど、将来働くことに不安を感じている方
ちょっと自信がないけど、働くことを体験してみたい方など

一度試してみませんか？！

< プラクティカル・ジョブサポート（プラ・ジョブ）の流れ >



料 金：無料

交通費：体験期間中の自宅 実習先事業所の往復交通費（実費）を支給

保 険：体験中は、保険に加入（経費は当事業で負担）

期 間：1週間、2週間、1ヶ月、2ヵ月など、また、日数、1日の時間帯なども、体験者の事情等を考慮して、事業所や職種の状況を考えながら、面談の上決めていく

申込み：申し込みは保護者でも可。面談は必ず本人も来ること（本人のみ可）

（スタッフとの面談、事業所との面談により、プラ・ジョブが可能かどうかを判断します）

対 象：15歳以上（高校相当）から。LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害のある人などへの就業支援事業ですが、発達障害であるかどうかは問いません

当委託事業は大阪市の事業のため、対象者は大阪市在住の方に限らせていただきます

プラ・ジョブは、発達障害のある人などに対して、就職につないでいくための実践的な「個別の支援」を行っていきます。

就職への第一段階は「自分と正面から向き合い、自分を知ることから始まる」と言われています。プラ・ジョブでは多様な職場を提供し、就業体験を通して、一人ひとりが「できること」「できないこと」を整理するお手伝いをします。いろいろな仕事を体験し、あなたの可能性を探してみませんか？高校生や大学・専門学校生など在学习中の方も体験できます。

体験先や体験の形態、職種などについては、実際にお会いして説明したり話し合っていきますので、関心をもたれた方は、まずは、お気軽にお問合せ下さい。

体験受け入れ先事業所紹介（一部です） 体験受け入れ事業所募集中！

- ・矢野紙器株式会社 ・株式会社山創 ・株式会社オフィス・オルタナティブ
- ・デイサービスセンター夢空間 ・中津サテライトオフィス ・吉野金属株式会社
- ・有限会社奥進システム ・株式会社エイチェ ・けきはうす 天使のたまご
- ・株式会社ダイキンサンライズ摂津 ・デイサービスセンター オールケア
- ・粉浜作業指導所 ・日進(作業所) ・スバル(作業所) ・サンクス 店

多様な職種の紹介（体験は補助的業務です）

- ・事務補助 ・システム開発 ・配送 ・PCデータ入力 ・製造加工 ・店頭販売
- ・PCインストラクター ・高齢者の介護 ・内装 ・工場内軽作業 ・ルート営業
- ・食品製造 ・珈琲焙煎 ・情報処理 ・清掃 ・レストラン内のお仕事など

申し込み・問い合わせ先（当事業受託団体）

大阪LD(学習障害)親の会「おたふく会」

プラクティカル・ジョブサポート事業部

TEL 06 - 6772 - 0429

FAX 06 - 6771 - 8790

Eメール：prajob2006@yahoo.co.jp

この連絡先は、当事業のための事務所・連絡先です。
おたふく会の事務所ではありませんので、ご注意ください。

おたふく会HP：<http://www.normanet.ne.jp/~otahuku/>

この事業において取得した個人情報は、当事業運営のみに使用し、必要がなくなり次第、速やかに破棄します。

この事業の成果は、今後、発達障害等のある方への就業支援体制整備に生かしていきます

